

パブリックコメント募集要領

策定する計画の名称	粕屋町自殺対策計画（案）
計画の趣旨・目的	<p>粕屋町では、自殺対策基本法に基づき自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成31年に「粕屋町自殺対策計画」を策定しました。</p> <p>この計画に基づき、全庁一丸となり「誰も自殺に追い込まれることのない粕屋町」の実現を目指して諸施策を実施し自殺対策に取り組んできましたが、本計画の計画期間が令和5年度をもって満了することから新たに次期計画を策定します。</p>
計画（案）の概要	<p>第1章 計画策定の趣旨等</p> <p>第2章 粕屋町の自殺の現状</p> <p>第3章 計画の基本理念・基本方針等</p> <p>第4章 施策</p> <p>第5章 計画の推進体制</p>
公表する資料	粕屋町自殺対策計画（案）
資料の閲覧	粕屋町ホームページに掲載のほか、粕屋町役場（町政情報コーナー・介護福祉課）、健康センター、福祉センター、サンレイクかすや、粕屋フォーラム、かすやこども館に閲覧場所を設置して公表しています。
意見を提出できる人	<p>町内に在住、在勤、在学の方</p> <p>（粕屋町パブリックコメント手続実施要綱第2条第3項に定める方）</p>
意見の募集期間	令和6年2月6日（火）から令和6年3月6日（水）
意見の提出方法・提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・持参：粕屋町役場 住民福祉部 介護福祉課 （土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時まで） ・郵送：〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 住民福祉部 介護福祉課 行 ・ファックス：092-938-9522 ・ふくおか電子申請サービス URL：https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/aAW7dVkJT ※右のQRコードから回答できます。 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。 ※電話での受付はできません。 ※氏名、住所は必須とさせていただきます。これらの明記のないものについては受付できません。また、ご意見の内容について確認させていただく場合があります。



意見の取扱い	<ul style="list-style-type: none">・提出いただいたご意見は、内容ごとに整理し、分類した上で、これに対する粕屋町の考えとともに後日公表いたします。・個々のご意見に対しては、直接・個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。・意見の募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名など）は公表しません。
担当課	粕屋町役場 住民福祉部 介護福祉課 電話番号：092-938-0229（直通）